長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

第三期長崎県高校改革推進会議

県立高校の適正な学校規模や適正配置等について審議

県教委は、2001年2月に「長崎県立高等学校改革基本方針」(第一期基本方針、01～10年度)を策定し、総合選抜の廃止や通学区域の拡大、離島留学制度の創設、7高校・4分校の統廃合等の「高校改革」を推進しました。11年度からは「第二期基本方針」(09年3月策定)に基づく実施計画(第5～第8次)が実行されています。

そして、21年度からの10年間を対象とする「第三期基本方針」を策定するために、「第三期高校改革推進会議」(以下、「推進会議」　委員名簿は別掲)が設置され、県教委が依頼した2つの検討項目(検討事項と依頼理由は別掲)についての審議が始まっています。第1回会議は6月29日、第2回は7月27日に開催され、会議概要は、県のHPで公表されています。8月29日には第3回会議が開催され、馬場書記長が傍聴しました。公表されている会議概要と傍聴の結果から、各回の状況をお伝えします。

【第1回会議】

「第2期基本方針」のもとで実施された学科改編等について、入試の倍率や進路状況等の資料に基づいて検証が行われ、会議概要の〈まとめ〉では、「方向性としては間違っていなかった」「今後の課題として、人材育成の視点や地域との一体化の視点、とりわけしま地区における教育のあり方についてこのままの考え方でいいのかという意見が出たのではないか」とされています。

【第2回会議】

事務局から、「既存の学科・コースの今後の在り方」と「現在推進している教育制度等(離島留学制度や中高一貫教育等)の今後の方向性」の「施策検討の視点(案)」が示されて審議が行われていました。会議概要では、各委員から出された様々な意見が列挙されていますが、審議の結果やまとめは記載されていません。

【第3回会議】

事務局から、「適正な学校規模の基準」と「今後の再編整備の方向性と進め方」の「施策検討の視点(案)」が示されて審議が行われました。特に、「適正な学校規模の基準」については、「少子化の進行等によって、学校規模の小規模化が一層進行していることから、一定規模以上の高等学校の維持を図るという観点も含め、再検討する必要がある」との「視点(案)」が提起されたことから、適正配置の観点も含めて、離島や「通学上の不便さを抱える地域」の小規模校に関わる問題について多くの意見が出されました。

「一島一高の所はできるだけ残してほしい」「3学級以下の学校は離島・半島部がほとんどで、そのことを考慮しないといけない」等、小規模校の維持を重視する意見の一方で、「幼なじみだけの少人数では社会性の涵養が難しいのではないか」「ある程度の規模がないと部活動が選べない」等、一定規模以上が必要ではないかとする意見も出されています。

「推進会議」は、今後3回の会議を予定していますが、高教組にも意見を表明する機会を与えるよう県教委に求めています。組合員の皆さんのご意見を高教組本部にお寄せください。

「高校改革推進会議」の委員

氏　名	出身団体・役職等
中島　洋	県立大特任教授　※委員長に選出
松元　浩一	長大教育学部長
橋本優花里	県立大地域創造学部教授
山田　伸裕	県商工会連合会専務理事
松永　安市	県産業教育振興会理事長
松永　孝三	元農業大学校校長
菊森　淳文	ながさき地域政策研究所理事長
江頭　明文	県社会教育委員会委員長
森永　玲	長崎新聞編集局長兼論説委員長
野口市太郎	離島振興協議会会長(五島市長)
永田　良二	市教育長協議会(南島原市教育長)
加瀬川哲文	町村教育長協議会(東彼杵町教育長)
小柳　義則	県公立高校PTA連合会会長
野田　定延	県高等学校校長協会会長
森　百合子	県PTA連合会副会長
野間　康子	県校長会事務局長(小ヶ倉中校長)
植田八重子	公募委員
武原由里子	公募委員

第二期基本方針での「適正な学校規模の基準」

①全日制高等学校の適正な規模は、基本的には、1学年4学級から8学級(160～320人)を標準とする。

②適正配置の観点等から必要が認められる場合においては、上記の基準を1学級下回る又は1学級上回る規模の高等学校の配置についても弾力的に扱うものとする。

③一島一高等学校の場合及びそれに準じる通学上の不便さを抱える地域の高等学校の場合には、1学年1学級の学校として存続することも検討する。

＜県教委が協議を依頼した検討項目とその理由＞

検討項目①　社会の変化に対応した教育制度等の改革

【検討事項】○既存の学科・コースの今後の在り方
○現在推進している教育制度等の今後の方向性

【理由】本県の未来を担う人材や、変化の激しい社会においても自立的に生き、社会の形成に参画できる人材を育成するため、現在設置している学科・コースの在り方（専門学科における学科改編を含む）について検討する必要がある。

また、第5次から第8次までの「高等学校教育改革実施計画」によって実施してきた、学科やコースの新設及び学科改編等の検証を踏まえて、今後の魅力ある学校づくりについて検討する必要がある。

あわせて、中高一貫教育や新たな離島留学制度の導入を含む教育制度等の改革を行ってきたが、こうした施策についても検証を行い、今後の方向性を検討する必要がある。

検討項目②少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備

【検討事項】○適正な学校規模の基準
○今後の再編整備の方向性と進め方

【理由】平成30年3月の中学校卒業者数は、１２，６８５名であったが、平成42年3月には、１１，０００人を下回ることが見込まれるなど、今後も生徒数は減少傾向にある。

第1期基本方針においては、生徒にとって望ましい学習環境を提供し、教育水準の維持・向上を図ることを目的に、統廃合を含む再編整備を進めてきた。

第２期基本方針においては、第1期の「学校規模の適正化」の考え方を引き継ぎつつも、通学上の不便さを抱える地域においては、小規模校をできるだけ維持する方向で、高等学校の再編整備を進めてきている。

第1期基本方針策定当初(平成13年度)と現在を比較すると、3学級以下の小規模校の割合は13ポイント程度増加しており、今後も再編整備は避けられない状況にある。

このため、しま地区を多く有する本県の地域ごとの特色にも留意しつつ、これまでの経緯等を踏まえながら、本県教育の将来を見据えた高校の適正配置や再編整備の在り方について検討する必要がある。

教育予算の大幅増額を求める教育全国署名がスタート

豊かな高校教育を実現するためには、国と県の教育予算を大幅に増額させることが必要です。

教育予算の大幅増額を求める教育全国署名は、今年度も、9月からのとりくみとして提起しています。請願項目は例年通り、国の責任による35人学級の実現、教育費の保護者負担の軽減、教育条件・施設の改善を柱にすえていますが、今回は教職員の過密労働を解消するため、「抜本的な教職員定数改善」が加えられました。

教育全国署名は、12月の県議会と、1月からの通常国会に請願を出すための署名です。これまでこれを達成するために20もの府県の小中学校の全学年で35人学級を実現させるなど、教育条件の向上に大きな役割を果たしてきました。長崎県でも35人学級を拡大させるため、署名のとりくみをすすめましょう！

目標は1万筆です。

目標の1万筆を達成しましょう！

は、全分会がとりくむことが必要です。まずは、職場内署名をやりきりましょう。そして家族や知人にも広げましょう。可能な支部・分会は、賛同してくださる企業や幼稚園・保育園に依頼してください。街頭署名も計画しましょう。締切は11月下旬です。

さあ、とりくみやすい時期を設定して、目標の1万筆を達成しましょう！

教育のつどい in 長野に 全国から のべ4200人

今年度の「教育のつどい」が、8月17～19日の3日間にわたって長野市で開催されました。ホクト文化ホールの開会集会では全国から1200人が集い、3日間のべ4200人の父母・保護者、市民、教職員が参加しました。レポート総数は399本、高校は116本で昨年を上回りました。長崎からは、レポーターとして鈴木奈尾子さん(外国語分科会)と烏山隆弘さん(生活指導・自治的活動)、教文部長の寺田書記次長、3人が参加しました。

分科会で発表する烏山さん

【記念講演】青木理さん「『憲法改正』が教育をこわす！～ジャーナリズムの視点から～」

メディアが「国益」を考え自己規制、忖度をすることはメディア自身の「死」を意味すること。「民主主義は自分たちでつくっていくもの」

テレビのコメンテーターとしてもお馴染みのジャーナリスト青木さんは長野県小諸市の出身。青木さんは、森友・加計学園問題やメディアと教育への政治介入、安倍政権がねらう改憲等について語るとともに、若者に「自分たちの手で民主主義をつくることが大切」とのメッセージを送りました。安倍政権については側近の補佐官たちの言動に「知性の劣化」が見られる。これは安倍氏の人を見る目のなさに繋がるもの。

特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪、公文書隠蔽で多くの人がヤバいという感じを共有しているのにも関わらず、なぜ安倍政権は続くのか。それはメディアのあり方の問題もあるが、民主主義をどのようにつくっていくか私たちに問われていること。

メディアのあり方については、そもそもメディアの仕事とは、まず権力を監視し常にチェックすることと、広く、そして早く正確に多くの人に伝えることなので「右」も「左」もない。国会の多数派が政権を担当する中にあっても、やっていいことといけないことが立憲主義の約束。メディアの役割はここを監視すること。安倍政権は、度々、「国益」を損ねた(る)報道と攻撃をするが、メディアが「国益」を考え自己規制、忖度をすることは、メディア自身の「死」を意味すること。と現在のメディアのあり方について警鐘を鳴らしました。このメディアのあり方はその国の民主主義の問題でもあり、若い世代へのメッセージして「民主主義は自分たちでつくっていくもの」と結びました。

記念講演を行う青木さん

【フォーラム】「高等学校における特別支援教育を考えよう」

開会集会後、寺田書記次長が「高等学校における特別支援教育を考えよう」のフォーラムに参加しました。今年度から高校における「通教による指導」が始まりました。埼玉と長野の「通級」に取り組んでいる2つの高校と兵庫県の特別支援コーディネーターからの報告がありました。

2校からは、教職員が子どもを見る目が肥えた、通級を受けている生徒一人ひとりの「満足度」がコア、通級が始まって内規(教務・生徒指導)の見直しなど今までの高校教育を見直すきっかけになったとの報告があり、コーディネーターからは長く就労できるための進路保障の難しさ、特に大学入学後の支援の難しさが課題で、高校は最後の砦として、その子の高校在学中からの福祉との連携の重視をと話しました。

女性部総会報告

8月26日、高教組会館で女性部総会を開催しました。参加者は9人でした。おしゃれで美味しいお弁当をいただきながら、話題が尽きない充実した総会になりました。その中心は職場での女性教職員の働く環境の改善です。今年度は女性部としての県教委交渉を予定しています。前回(16年度)交渉に引き続き、次の3点を大要求項目とすることを確認しました。

①職場での人権侵害・ハラスメントを根絶するためのとりくみを強化すること。

②安心して子どもを産み育てられる環境の整備をすすめること。

③女性教職員が働きやすい職場環境づくりは管理職や県教委の責務であること。

【参加者の感想】

烏山隆弘さん(鳴滝定時制夜間部)

ジャーナリスト青木理さんは講演の中で、政権の支持構造や安倍首相が「憲法改正」の旗を降ろせない理由をわかりやすく解説。若者へのメッセージとして金大中元韓国大統領取材時の言葉「日本は自分の力で民主主義を勝ち取ったことが一度もない」を紹介。民主主義とは一人ひとりが考えて行動し勝ち取るものだと思うと結ばれました。

分科会でのレポート「定時制夜間部の生徒総会～議案書検討から校長交渉へ～」報告については、様々な視点からご意見をいただき、進むべき方向が見えた有意義な報告の場となりました。

鈴木奈尾子さん(鳴滝定時制夜間部)

「平和・人権」教材を導入した授業実践「英語でPEACE！」を発表しました。参加者からは「人権教育との連携が必要」「英語での作文もさせた方が良い」などの提言がありました。今回、印象的だったのは、「協同研究の実践映像」で見た、活き活きと学ぶ中学生の姿だった。協同学習をいかに取り入れるか、最後の教研で得た新たなる課題でした。

管理職や同僚からのハラスメントの具体的な実態や相談したくても相談ができる人がいない、また相談したくてもゆとりがない職場環境でストレスが増えている等が報告されました。高校でも女性管理職の登用が漸進し、現場の女性教職員への理解、配慮がすすむものと期待できるものの、男性以上に男性的にならないと「なめられる」といった感情をもった女性管理職もいるのではないかとの意見から、女性管理職が増えたからいいということではないので、現場の声や実態を把握して、県教委へパワハラ根絶のとりくみを強化させることを強く訴えることが大切であると確認しました。

今、学校に置ける働き方改革が喫緊の課題となっています。これを「追い風」に女性教職員が働きやすい職場環境づくりが必要なことを改めて、管理職や県教委に求めていくことを確認しました。

青年部総会報告

昨年度復活した青年部の18年度総会を、8月10日、夏季教研と平行して川棚町「くじゃく荘」で開催しました。出席者は7人、委任状7人でした。役員改選、17年度の活動総括、18年度計画、決算、予算について審議を行いました。

役員は、片山司朗部長(平戸)、砂田一歩副部長(長工全)、渋谷雪絵副部長(大村)が昨年度に引き続き担当することになりました。

17年度総括では、朝倉ボランティアで初めてボランティアを経験し、生徒に語ることが増えて良かったという意見や福島で行われた全国青年教職員学習交流集会「TANE！」に過去最多の4人が参加したこと、中四九ブロ青年学習交流集会で長崎集会の参考になったという意見などが出されました。

18年度は、12月8・9日に中四九ブロ青年学習交流集会を長崎市の「矢太樓」で開催します。長崎らしく、「学校で憲法と平和を学ぼう」(仮題)と題した講演や平和、学級づくり、作文・小論文などの分科会を行うことを決定しました。さらに、2日目は、被爆遺構めぐりと歴史めぐりのフィールドワークを行います。まずは県内の青年の皆さんに多く参加して欲しいと願っていますので、是非この2日間は予定を空けておいてください。

その他、教員採用試験対策学習会にも青年部で積極的に関わっていきたいという意見も出され、青年部の意気込みが伝わる総会となりました。

総会終了後は「ぶっちゃけ楼」と題して、日ごろ感じていること、部活動のこと、生徒の様子など情報交換を行い、交流を深めました。

中四九ブロの学習交流集会で他県の仲間と交流しよう！
12月8日13時～9日12時
※部分参加でもOK
詳しい日程は本部に問い合わせを

県の母親大会への参加者募集中！
9月30日 10時～ 分科会
14時～ 記念講演
会場：長崎ブリックホール
※詳細はチラシをご覧ください。